

令和6年12月20日(金)

宮崎県成年後見制度普及検討連絡会議

会 議 資 料

- 1 宮崎県における成年後見制度の概況について……………1 ～ 11

- 2 新たな担い手の確保について(法人後見)……………12 ～ 14

- 参考資料
 - ・成年後見制度の利用の促進に関する法律……………15 ～ 20
 - ・第二期成年後見制度利用促進基本計画 概要……………21 ～ 28
 - ・宮崎県成年後見制度普及検討連絡会議設置要綱……………29 ～ 30
 - ・宮崎県における成年後見制度に関する担い手の確保・育成の方針 ……31 ～ 34

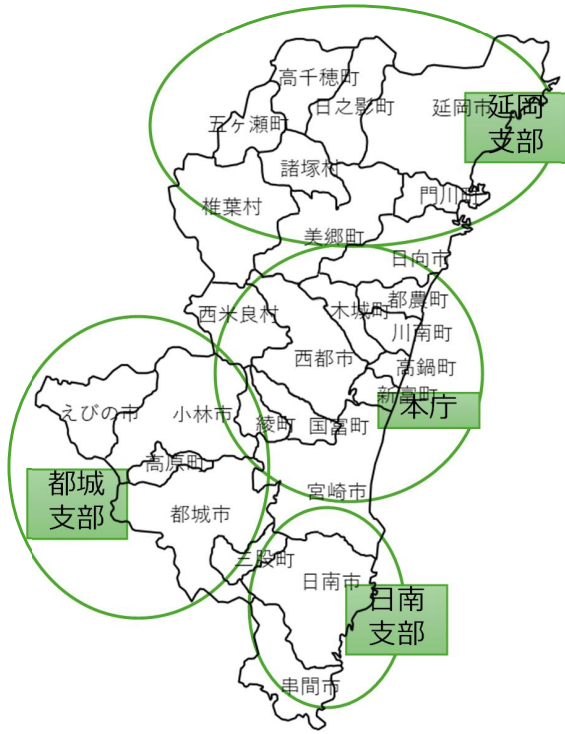
宮崎県における 成年後見制度の概況

① 宮崎県の概況

② 市町村の体制整備の状況

③ 県の取組

宮崎県の概要



市町村数 26市町村（9市14町3村）
 面積 7,735km²キロメートル
 家庭裁判所 本庁・3支部

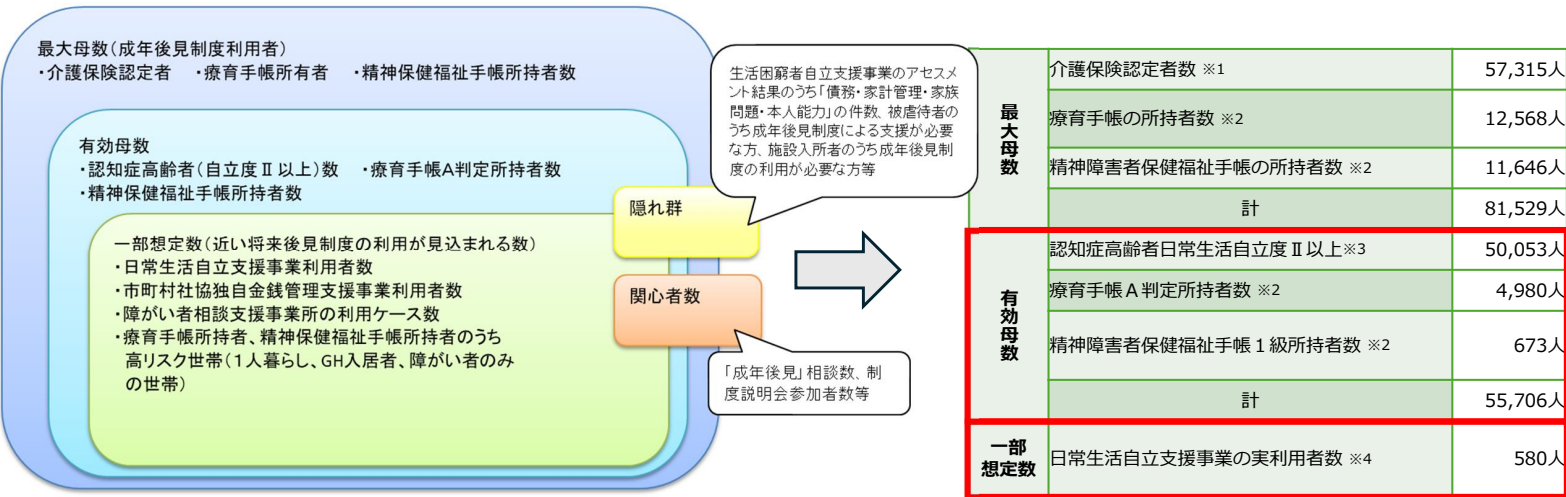
総人口 1,030千人
 65歳以上高齢者数 351千人
 高齢化率 34%（全国29.3%）
 ※宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」



2040年になると
 人口 889千人
 65歳以上高齢者数 342千人
 高齢化率 39.9%
 ※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年度推計）」

成年後見制度利用に係るニーズ

宮崎県におけるニーズ（イメージ）



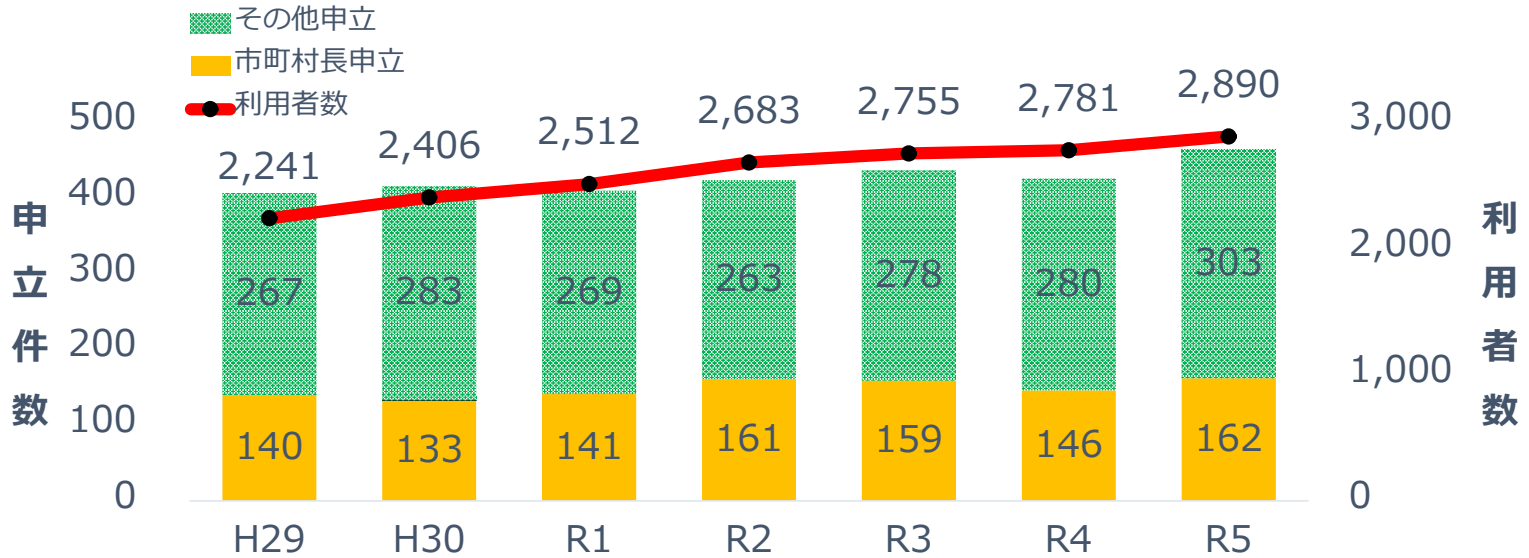
全国の認知症高齢者の数（推計）

高齢者数と有病率の将来推計

	令和4年 (2022)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)
認知症高齢者数（全国）	443.2万人	471.6万人	523.1万人	584.2万人
高齢者における認知症有病率	12.3%	12.9%	14.2%	14.9%

資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金九州大学二宮利治教授）を元に作成

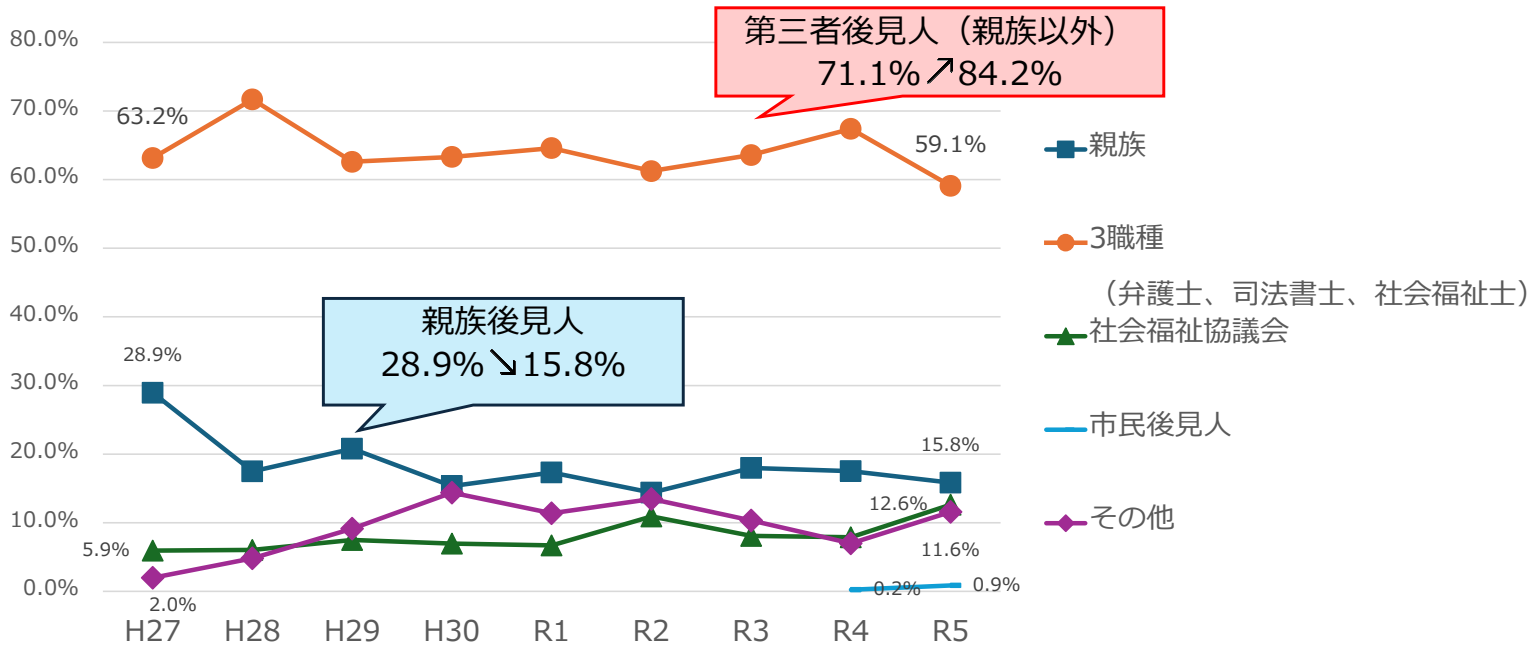
申立件数, 成年後見制度利用者数等



	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
申立件数 (件)	407	416	410	424	437	426	465
市町村長申立	140	133	141	161	159	146	162
市町村長以外による申立	267	283	269	263	278	280	303
成年後見利用者数 (人)	2,241	2,414	2,512	2,683	2,755	2,781	2,890
(前年比・増加率)	7.6%	7.7%	4.1%	6.9%	2.7%	0.9%	3.9%

※1 宮崎地方家庭裁判所統計に基づく概数。今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。
 ※2 申立件数は、成年後見・保佐・補助開始及び任意後見監督選任事件の合計数
 ※3 申立件数、市町村長申立件数は当該年の1月から12月までに申立があった件数
 ※4 成年後見制度利用者数は、各年12月末日現在

成年後見人と本人の関係

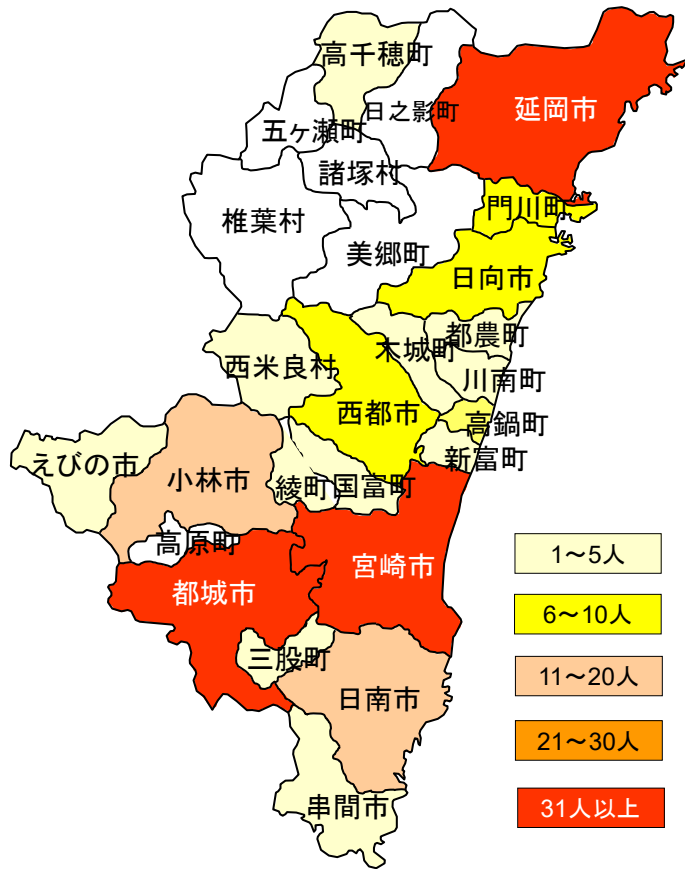


令和5年度内訳

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	税理士	行政書士	精神保健福祉士	市民後見人	その他(法人)	計
R5	74	60	66	150	59	0	13	0	4	41	467

専門職団体等の成年後見受任可能会員数

専門職の地域偏在



※令和6年4月1日現在

		弁護士会	司法書士会	社会福祉士会	行政書士会	税理士会	精神保健福祉士協会	計
西白杵	高千穂町	0	1	1	0	0	0	2
	日之影町	0	0	0	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0
延岡市		4	5	27	4	0	0	40
日向市		2	1	9	0	0	0	12
東白杵	門川町	0	1	7	1	0	0	9
	諸塚村	0	0	0	0	0	0	0
	椎葉村	0	0	0	0	0	0	0
	美郷町	0	0	0	0	0	0	0
西都市		1	1	7	0	0	0	9
児湯	高鍋町	0	1	6	0	0	0	7
	新富町	0	0	1	0	0	0	1
	西米良村	0	0	1	0	0	0	1
	木城町	0	0	1	0	0	0	1
	川南町	0	2	0	0	0	0	2
	都農町	0	0	2	0	0	0	2
宮崎市		46	32	61	11	2	3	155
東諸県	国富町	0	1	3	0	0	0	4
	綾町	0	1	1	0	0	0	2
都城市		6	7	17	2	0	0	32
北諸県	三股町	0	0	2	0	0	0	2
小林市		1	5	10	1	1	0	18
えびの市		0	1	1	0	0	0	2
西諸県	高原町	0	0	0	0	0	0	0
日南市		2	3	6	1	0	0	12
串間市		0	0	5	0	0	0	5
県外		0	0	0	0	0	0	0
計		62	62	168	20	3	3	318

法人後見実施法人



法人の後見人受任者数（令和6年8月1日現在）

所在地	法人・団体名	合計件数		うちR6.8未係属分	
		件数	うち首長申立	件数	うち首長申立
宮崎市	宮崎市社会福祉協議会	101	94	41	36
	司法書士法人A	61	12	10	0
	司法書士法人B	1	0	0	0
	一般社団法人C	29	13	11	3
	一般社団法人G	14	8	20	7
	弁護士法人D	6	0	5	0
都城市	弁護士法人E	1	0	1	0
	都城市社会福祉協議会	18	11	16	7
延岡市	一般社団法人I	34	2	19	1
	一般社団法人K	70	22	44	14
小林市	一般社団法人L	15	13	20	14
	小林市社会福祉協議会	70	34	45	19
日向市	一般社団法人J	84	21	55	16
	日向市社会福祉協議会	31	29	21	19
西都市	日向市社会福祉協議会	31	29	21	19
	西都市社会福祉協議会	33	24	22	16
国富町	合同会社F	5	2	4	2
三股町	社会福祉法人H	7	4	7	4
高鍋町	三股町社会福祉協議会	3	1	3	1
椎葉村	高鍋町社会福祉協議会	37	9	38	9
門川町	椎葉村社会福祉協議会	1	1	0	0
美郷町	門川町社会福祉協議会	6	5	4	4
日之影町	美郷町社会福祉協議会	16	7	7	3
	日之影町社会福祉協議会	8	4	2	1
4 合計		651	316	395	176

※1 本統計は、宮崎家庭裁判所による統計に基づく概数であり、今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。
 ※2 宮崎家庭裁判所のシステム登録データ上では、平成21年から法人の後見人が選任されている。

市民後見人養成研修修了者と活動状況

	市民後見人養成者数 ※1	活動状況 (R5.4.1時点) ※2		
		市民 後見人	法人後見 支援員	日自 支援員
宮崎市	88	5	20	13
東諸県	国富町	4		1
	綾町	2		1
西都市	14		1	1
児湯	高鍋町	12	6	
	新富町	3		1
	西米良村	5	2	
	木城町	0		
	川南町	1		
都農町	3		1	
日南市	3			1
串間市	0			
都城市	7			1
北諸県	3		1	1
小林市	54		5	5
えびの市	4			1
西諸県	1			
延岡市	35		3	
西臼杵	高千穂町	0		
	日之影町	3	3	2
	五ヶ瀬町	0		
日向市	5			1
東臼杵	門川町	5	1	1
	諸塚村	6		5
	椎葉村	2		
	美郷町	4	2	2
その他法人登録	4			
計	268	5	44	38

<養成研修>

市町村単独実施

平成25、26年度：宮崎市、小林市

令和4年度～：延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

県実施

平成28年度～

養成研修修了者数
268人

市町村：95人 県：173人



活動中
87人

法人後見支援員：44人

市民後見人：5人

日自支援員：38人

※R6.11.30時点
宮崎市：8人
延岡市：1人
計9人

※1 R5養成研修修了者登録状況

※2 R5年5月1日時点活動状況

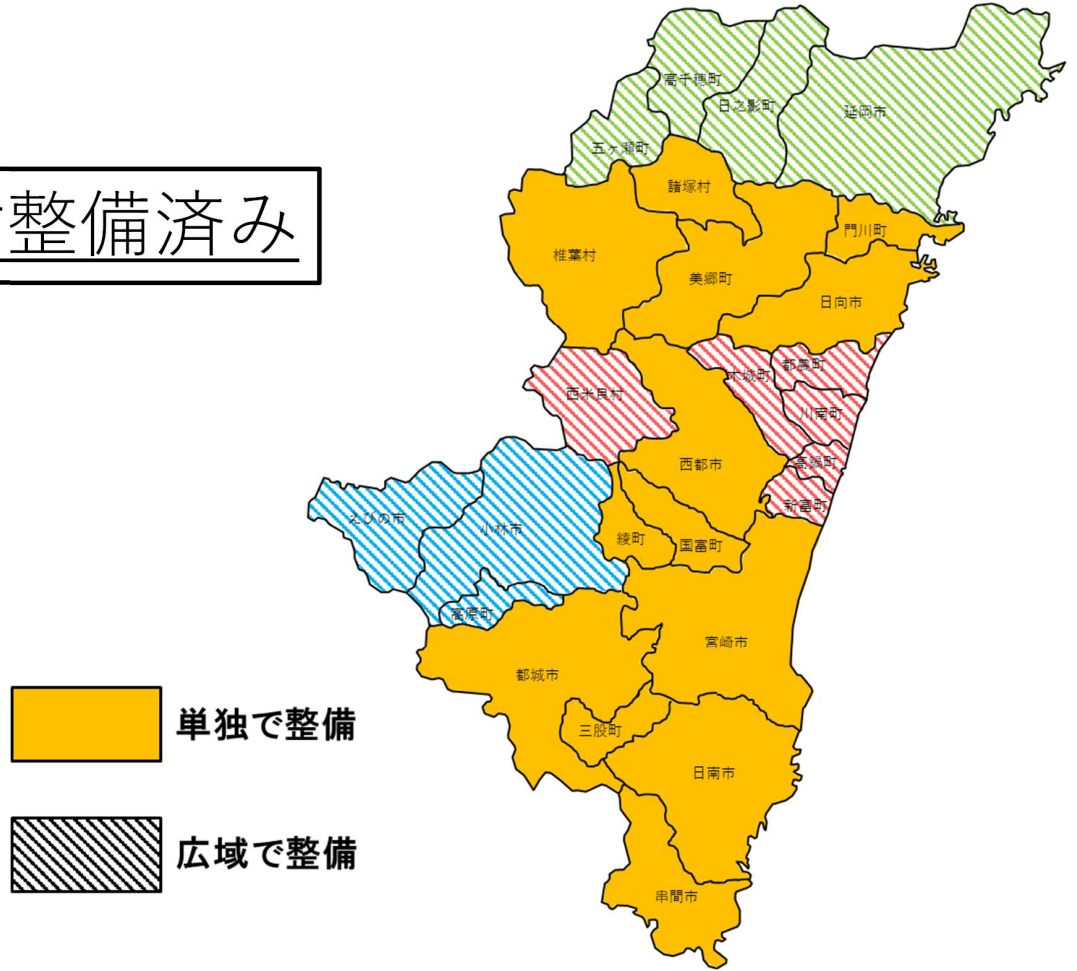
①宮崎県の概況

②市町村の体制整備の状況

③県の取組

中核機関の整備状況

全市町村整備済み



体制整備の状況

(R6.8.1時点)

- 中核機関
26市町村(100%)
- 市町村計画
21市町村 (76.9%)
- 協議会
18市町 (69.3%)

市町村名	中核機関			市町村計画		協議会	
	設置	年月日	形態	策定	年月日	設置	年月日
宮崎市	○	R4.3.31	直営	R8.3	未定	○	R6
都城市	○	H31.3	直営	○	H31.3	○	H31
延岡市	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2
日南市	○	R2.4.1	直営	○	R2.4.1	○	R2
小林市	○	R3.9.21	広域委託	○	R3.3.31	○	R3
日向市	○	R5.4.1	直営		未定		未定
串間市	○	R2.4.1	直営	○	R3.3	○	R2
西都市	○	R4.4.1	直営	○	R4.4.1		未定
えびの市	○	R3.9.21	広域委託	○	R3.3.31	○	R3
三股町	○	R4.3.31	直営	○	R3.3	○	R4
高原町	○	R3.9.21	広域委託	○	R3.3.31	○	R3
国富町	○	R4.3.31	直営	○	R2.3		未定
綾町	○	R4.3.31	直営	○	R6.3		未定
高鍋町	○	R3.4.1	広域委託	○	R4.3		未定
新富町	○	R3.4.1	広域委託	○	R3.3	○	R6
西米良村	○	R3.4.1	広域委託		未定	○	R6
木城町	○	R3.4.1	広域委託		未定	○	R6
川南町	○	R3.4.1	広域委託	○	R3.3	○	R6
都農町	○	R3.4.1	広域委託	○	R3.3	○	R6
門川町	○	R4.3.31	直営	○	R5.4.1	○	R6
諸塚村	○	R4.4.1	直営	○	R4.4.1		未定
椎葉村	○	R4.8.1	直営	○	R4.3		未定
美郷町	○	R4.3.31	直営		未定		未定
高千穂町	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2
日之影町	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2
五ヶ瀬町	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2

<調査内容>

- ・R6年度 厚生労働省「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」を基に作成
- ・調査は都道府県、市町村が対象

中核機関・地域連携ネットワークの機能

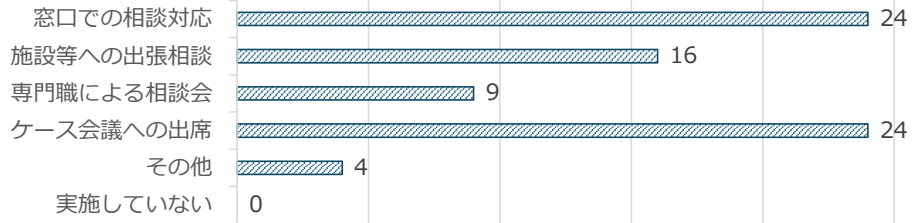
本人中心の権利擁護支援チームを支えるための機能

福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携による「支援」機能

母数は26市町村

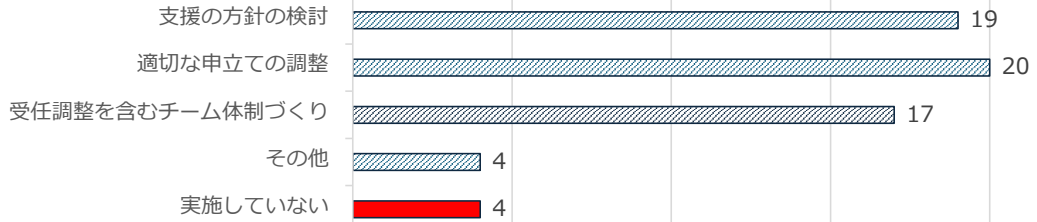
成年後見制度
利用前

権利擁護の相談支援



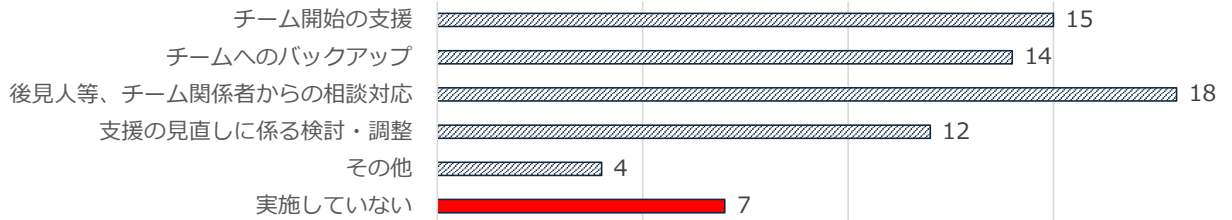
申立の準備から
後見人の選任まで

権利擁護支援チーム形成



後見人の選任後

権利擁護支援チームの自立支援



※R5年度 厚生労働省「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」を基に作成

(広域) 中核機関の状況

① 延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

- 令和元年10月1日に「延岡・西臼杵権利擁護センター」を設置。
- 既存の後見ネットワーク会議を、令和2年に地域連携ネットワーク会議へ。
- 令和4年10月から、法人後見支援員・市民後見人の養成研修を実施。

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
延岡市	100%	100%	100%
高千穂町	100%	100%	100%
日之影町	100%	100%	100%
五ヶ瀬町	100%	100%	100%

② 高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町

- 令和3年4月に「こゆ成年後見支援センター」を開設（高鍋町会福祉協議会に委託）
- 高鍋町社会福祉協議会において、広域による法人後見を令和3年度から開始
- 令和6年度より地域連携ネットワーク協議会設置

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
高鍋町	75%	100%	75%
新富町	50%	67%	0%
西米良村	25%	100%	0%
木城町	75%	100%	100%
川南町	75%	100%	100%
都農町	100%	100%	100%

(広域) 中核機関の状況

③ 小林市、えびの市、高原町

- ・「中核機関つなご」を令和3年9月21日に開設
- ・2市1町でにしもろ成年後見制度利用促進基本計画策定委員を設置。
- ・成年後見ネットワーク西諸県開催

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
小林市	100%	100%	100%
えびの市	100%	100%	100%
高原町	100%	100%	100%

(市町村単独) 中核機関の状況

① 宮崎市、国富町、綾町

- ・1市2町による宮崎東諸県成年後見利用促進体制整備検討委員会において、広域連携による中核機関、地域連携ネットワーク構築等を検討していたが、現在は各市町単独で設置・運営。
- ・中核機関設置は、各市町村令和4年3月31日。
- ・宮崎市はR6年度に宮崎市成年後見推進協議会を設置。

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
宮崎市	75%	67%	75%
国富町	25%	33%	25%
綾町	75%	0%	0%

② 西都市

- ・令和4年4月1日に中核機関設置を設置。同日付で基本計画を策定。

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
西都市	75%	67%	25%

(市町村単独) 中核機関の状況

③ 都城市、三股町

都城市

- ・平成30年度（平成31年3月）に市基本計画を策定
- ・平成24年度に発足した都城市成年後見ネットワーク会議を地域連携ネットワークの協議会として位置づけ
- ・平成31年3月に市直営で行政内部に中核機関を設置

三股町

- ・令和3年3月に市町村計画を策定。
- ・令和4年3月31日に中核機関を設置。

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
都城市	100%	0%	0%
三股町	50%	100%	25%

⑤ 日南市、串間市

- ・令和2年4月に各市に直営による中核機関を設置
- ・令和元年度に開始した成年後見制度利用促進検討に向けた専門職、家裁との意見交換会をベースに、令和2年度に2市広域による地域連携ネットワーク協議会を設置し、年4回開催

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
日南市	50%	67%	75%
串間市	50%	67%	50%

(市町村単独) 中核機関の状況

⑥ 日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町

- ・日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会に広域での体制整備の必要性を判断するため、平成30年度に成年後見制度利促進検討専門部会を置
- ・令和4年度に各市町村単独で中核機関を設置した。

	権利擁護の相談支援	権利擁護支援チーム形成	権利擁護支援チームの自立支援
日向市	50%	33%	0%
門川町	75%	100%	100%
諸塚村	25%	67%	50%
椎葉村	25%	0%	0%
美郷町	50%	0%	0%

(参考) 中核機関の機能一覧 本人中心の権利擁護支援チームを支えるための機能

市町村名	権利擁護の相談支援						権利擁護支援チーム形成					権利擁護支援チームの自立支援					
	窓口での相談対応	施設等への出張相談	専門職による相談会	ケース会議への出席	その他	実施していない	支援の方針の検討	適切な申立ての調整	受任調整を含むチーム体制づくり	その他	実施していない	チーム開始の支援	チームへのバックアップ	後見人等、チーム関係者からの相談対応	支援の見直しに係る検討・調整	その他	実施していない
宮崎市	○	○		○			○		○			○		○			
都城市	○	○	○	○						○							○
延岡市	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	
日南市	○			○			○	○				○	○	○			
小林市	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	○		
日向市	○			○			○										○
串間市	○			○			○	○				○		○			
西都市	○	○		○				○	○					○			
えびの市	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	○		
三股町	○			○			○	○	○			○					
高原町	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	○		
国富町	○							○						○			
綾町	○	○		○							○						○
高鍋町	○	○		○			○	○	○				○	○	○		
新富町	○			○				○	○								○
西米良村				○			○	○	○								○
木城町	○	○		○			○	○	○			○	○	○	○		
川南町	○	○		○			○	○	○			○	○	○	○		
都農町	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	○		
門川町	○	○		○			○	○	○			○	○	○	○		
諸塚村				○			○	○					○	○			
椎葉村	○										○						○
美郷町	○			○							○						○
高千穂町	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	
日之影町	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	
五ヶ瀬町	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	

①宮崎県の概況

②市町村の体制整備の状況

③県の取組

①市町村・中核機関支援

- 整備状況が十分でない市町村（中核機関）の強化

②担い手の育成

- 専門職の地域偏在を補う新たな担い手の確保
- 市民後見人養成後の活動支援

③新たな担い手の確保（法人後見）

- 新たな実施団体の確保
- 法人後見実施団体との連携や支援体制整備

県の取組

①市町村・中核機関支援

- 成年後見制度市町村職員等研修（平成24年度～）
- 中核機関連携ネットワーク会議の開催

②担い手の育成

- 法人後見支援員（市民後見人）養成研修（平成28年度～）
- 法人後見支援員フォローアップ研修（平成29年度～）
- 法人後見専門員育成研修（平成29年度～）
- 意思決定支援研修（R6～）※市町村、市町村社協等関係者向け～

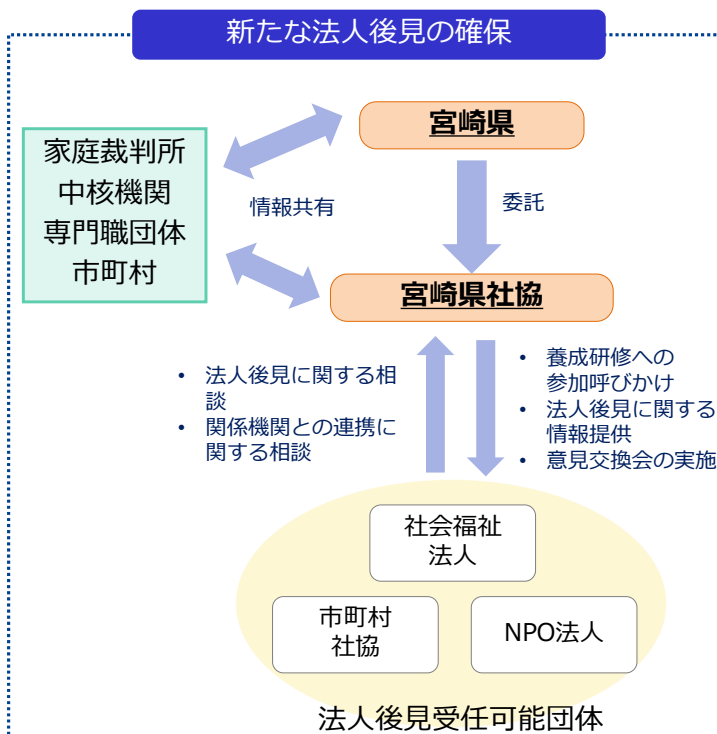
③新たな担い手の確保（法人後見）

- 社会福祉法人へ研修会参加案内
- 市町村や中核機関を含めた意見交換

新たな担い手の確保について (法人後見)

新たな担い手の確保：モデル事業の取組

宮崎県では、成年後見制度の利用者数が増加傾向のなか、親族後見人の割合が低下し、第三者後見人の割合が上昇している。また、専門職団体等の成年後見等受任は地域偏在が見られる。市町村社会福祉協議会による法人後見の受任も一定程度行われているが、権利擁護支援に関する新たな担い手の確保は以前として課題である。モデル事業では、**権利擁護支援事業の受託可能な法人に対して、情報提供や養成研修の参加を促し、専門職団体や社会福祉法人等の新たな法人後見の確保を行うとともに、個人に対しても、市民後見人（法人後見支援員）の養成研修を実施し、県内の全市町村への後見受任体制の整備を促進**する。



モデル事業の取組の流れ

<令和5年度>

- ・県社会福祉協議会、社会福祉士会等のネットワークを通じた、権利擁護支援事業の受託可能な法人の調査及び養成研修等への参加呼びかけ

<令和6年度>

- ・令和5年度から法人後見の受任を開始した法人のサポート
- ・その他法人への研修参加呼びかけ

実施主体：宮崎県社会福祉協議会（県委託）

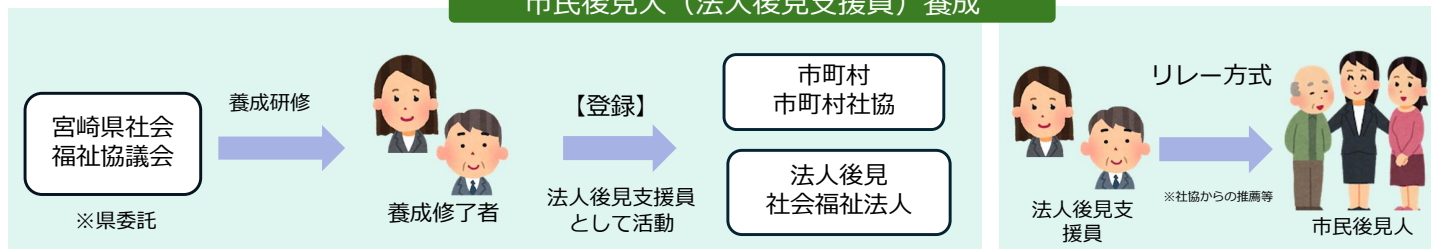
財源：生活困窮者就労準備支援事業費補助金、一般財源

具体的取組

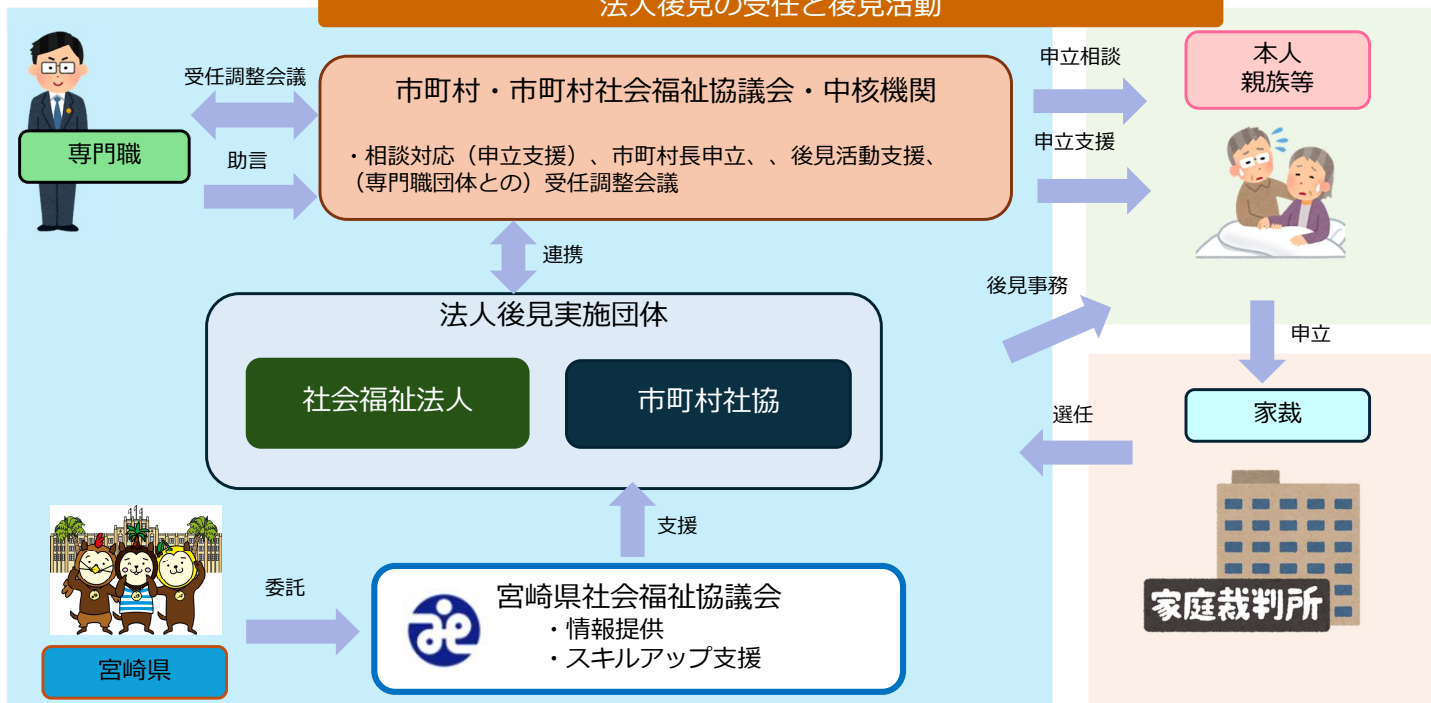
- ・情報収集（アンケートや聞き取り）・情報提供
- ・法人後見支援員（市民後見人）養成研修への参加案内
- ・関係団体との連絡調整
 - 家庭裁判所、中核機関、専門職団体との意見交換の場の設定
 - 市町村社会福祉協議会との意見交換（役割分担、日自の状況把握）
 - 市町村との意見交換（市町村申立、養成研修）
- ・法人後見受任団体と市町村・中核機関等との意見交換

法人後見活動イメージ

市民後見人（法人後見支援員）養成



法人後見の受任と後見活動



課題と今後

●進捗

令和5年度より法人後見を開始した法人（2法人）

社会福祉法人 A

- 経緯：法人後見を実施について、県社会福祉協議会に相談
- 支援：意見交換の実施。法人後見支援員（市民後見人）養成研修の実施（3名が参加）

県精神保健福祉士協会（R5～）

- 経緯：体制整備について、県に協力依頼
- 支援：意見交換の実施。法人後見支援員（市民後見人）養成研修の実施（4名が参加）

●課題

- 令和5年度実施した社会福祉法人へのアンケート結果で、自法人が受任できることを知っている法人は全体の半数程度で、法人後見の理解が進んでいない。研修会等への参加や県社協の広報誌等で情報提供を行い、法人後見への理解を促す。

アンケート結果（一部抜粋）

調査対象：市町村社協以外の社会福祉法人 361法人 回答数：110法人

○成年後見制度を知っているか？

よく知っている：37% 少し知っている：53%
よく知らないがきいたことがある：9% 知らない：1%

○受任できる可能性があることを知っているか？

知っている：49% 知らない：51%

○受任についてどのように考えているか？

必要性を感じるが、検討はしていない：68%
必要性を感じていない：31%
受任すべきでない：8%
必要性を感じ、現在体制構築に向けた検討を行っている：2%
必要性を感じ、受任している：1%

- 法人後見を開始した法人と市町村や中核機関との連携が取れていないため、県社協による相談支援や市町村や中核機関等との意見交換会を実施し、連携強化を図る。
- 養成した後見支援員のうち、活動している市民後見人・法人後見支援員は25%で、未活動の方が多い。市町村や家裁を始めとする関係団体と意見交換や情報の共有化を図りながら、受任体制を整備する。

